

研究計画・評価分科会における研究開発評価に関する課題

(平成28年3月1日研究計画・評価分科会 配布資料)

<現状1>

分科会で策定する研究開発計画は、目標を達成するために必要な、内局予算による研究開発及び国立研究開発法人の行う研究開発を対象としている一方、研究開発評価については、原則として、分科会所管の内局予算を対象にした「事業評価」に留まり、目標に対する評価・フォローアップとして機能していない。

研究開発計画の範囲

研究開発計画で設定した目標(課題)

内局予算による研究開発

- ・国立研究法人への補助金
- ・公募により大学等が採択 等

運営費交付金により
国立研究法人で行われる
研究開発

(注) 人材政策等のシステム関係については、他の分科会等が所掌。

研究開発評価の範囲

研究開発計画で設定した目標(課題)

内局予算による研究開発

- ・国立研究法人への補助金
- ・公募により大学等が採択 等

運営費交付金により
国立研究法人で行われる
研究開発

(注) 一部の分野では、運営費交付金による研究開発も評価対象としている。

<現状2>

第5期基本計画においては、客観的根拠に基づく政策の企画立案、評価、政策への反映等を進めることとされ(第7章(4))、CSTI有識者議員ペーパー(机上配布資料1(参考))において、適切な指標の設定と、必要な場合には、目標値を定め達成状況を定量的に把握することが重要とされた。(ただし、当分科会に関係する章の目標値、主要指標と施策を関連づけるための、より詳細な「関係指標群」については今後検討とされている。)

研究開発計画と密接に関係する部分

政策目的	主要指標	目標値	関係指標群
未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出	○非連続なイノベーションを目的とした政府研究開発プログラム(数/金額/応募者数/支援される研究者数) ○研究開発型ベンチャーの出口戦略(IPO数等) ○ICT関連産業の市場規模と雇用者数 ○ICT分野の知財、論文、標準化	—	—
経済・社会的課題への対応	○課題毎に特性を踏まえ以下の観点でデータを把握 ○課題への対応による経済効果(関連する製品・サービスの世界シェア等) ○国や自治体の公的支出や負担 ○自給率(エネルギー、食料自給率等) ○論文、知財、標準化	—	—
科学技術イノベーションの基盤的な力の強化	○任期なしホストの若手研究者割合 ○女性研究者採用割合 ○児童生徒の数学・理科の学習到達度 ○論文数・被引用回数トップ1%論文数及びシェア ○大学に関する国際比較	○40歳未満の大学本務教員の数を1割増加。将来的に、我が国全体の大学本務教員に占める割合を3割以上 ○自然科学系全体的女性研究者採用割合を30% ○総論文数を増やしつつ、総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合を10%	—
イノベーション創出に向けた人材、知、資金の好循環システムの構築	○セクター間の研究者の移動数 ○大学・公的研究機関の企業からの研究費受入額 ○国際共同出願数 ○特許に引用される科学論文 ○先端技術製品に対する政府調達 ○大学・公的研究機関発のベンチャー企業数 ○中小企業による特許出願数 ○技術貿易収支	○国内セクター間の研究者移動者数を2割増、大学からの移動者数を2倍。 ○大学等及び国立研究開発法人における企業からの共同研究費受入額について総和の2倍 ○研究開発型ベンチャーの新規上場(IPO等)数について、2014年度と比較して2倍 ○内国人の特許出願件数に占める中小企業の割合を15% ○大学等の特許権実施許諾等の件数について、2013年度と比較して5割増。	—

研究開発評価に関する今後の検討課題の例(たたき台)

※検討の結果は、研究開発計画の「第3章 分科会における研究開発評価の在り方」として取りまとめる。

- 第5期基本計画をフォローアップする視点からも、事業ごとではなく、研究開発計画に掲げた目標ごとに俯瞰的評価を行うべきではないか
- その場合の対象
 - ー内局予算による研究開発にとどまらず、目標達成のために行われる国立研究法人の運営費交付金による研究開発も対象とする必要があるのではないか(研究法人審議会での毎年度の評価結果の活用も一案)
- 具体的な評価方法等
 - ー従来の事業ごとの評価時期(事前・中間・事後)ではなく、効果的にPDCAサイクルを回すための評価時期はいつが良いか
 - ー各分野の目標設定に当たっては、定性的な目標にとどまらず、指標・目標値を設定し、客観的な評価を行えるようにする必要があるのではないか